

令和3年度 施策評価表(令和2年度決算評価)

施策名: 地域コミュニティ
 施策番号: 01 - 01

1 基本情報

施策名	01	地域コミュニティ	展開方向	01	多様な主体が参画し連携する、地域分権型社会づくりに取り組みます。
主担当局	総合政策局				

2 目標指標

指標名	方向	目標値 (R4)	実績値							進捗率 (R2)
			H28	H29	H30	R1	R2	R3~R4		
A 市政に関心がある市民の割合	↑	60.0 %	53.5	49.8	51.1	54.7	50.9		84.8%	
B 市政に対する関心が、以前より高まっている市民の割合	↑	50.0 %	34.1	30.5	35.3	35.6	32.2		64.4%	
C 社会福祉協議会などの身近な地域活動に参加している市民の割合	↑	30.0 %	24.1	19.9	17.6	19.3	15.3		51.0%	
D 生涯学習プラザ利用率	↑	38.0 %	35.0	35.1	34.8	33.2	28.2		74.2%	
E										

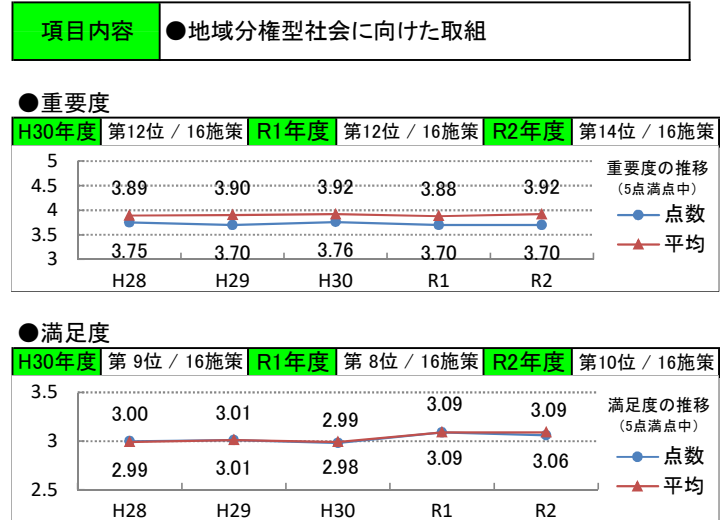
5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(令和2年度実施内容を記載)	
行政が取り組んでいくこと	■地域分権型社会に向けた取組
【地域とともにある職員づくり】	総合戦略 ②・⑤
<p>(目的)自治のまちづくりを目指す地域担当職員には、「地域を支えるスタッフとして、積極的に市民とつながり、ともに考え、行動できる」、「個人や様々な団体が活躍できる場や仕組みづくりに取り組みながら、多様な人や活動をつなぐことができる」、「まちづくりに関する様々な情報を収集し、地域発意の課題解決や魅力向上の取組を支援できる」といった役割が求められており、そういった職員像に近づけるよう育成を行う。</p> <p>(成果)①地域担当職員の相互学習の場となる地域担当主事会を準備会を含めて23回実施する中で、職員が手ごたえを感じた事例や悩みながら取り組んでいる事例を学び合うとともに、その経験を引き継ぎ、積み上げていけるよう事例集としての取りまとめを始めた。また、ファンリテーションスキルを学ぶ研修を8回実施し、受講者は地域の方との交流の場での進捗で活かすことができたほか、合意形成や板書などの会議運営でも役立てることができている。その他、コミュニティソーシャルワーカーを講師に、人権を意識しながら課題の発見・共有を進める手法についても研修を行い、これらの研修への参加は延べ325人となった。</p> <p>(課題)①座学やグループワークでは、職員が地域との関係づくりの中で得た気づきなど職員の活動内容が中心になりがちであるが、例えば、築いた関係を基にした事業や気づきを活かした事業も立案できるような内容の研修も加えていく必要がある。</p> <p>①新型コロナウイルス感染症の影響で、特に会場に派遣する研修や視察、グループワークは実施方法が制限されてしまう面がある。</p>	
【地域課題の解決に向けた地域との関係づくり】	
<p>(目的)地域で活動している方々との関係づくりとともに、地域においてお互いの顔の見える関係を築いていくための学びや交流の場づくりに取り組む。そうした中で将来的に、学びと活動が循環し、地域発意の課題解決や魅力向上の取組が広がる環境づくりを目指す。</p> <p>(成果)②コロナ禍においても、地域担当職員は地域の活動情報の聞き取りを行うとともに、可能な限り地域の事業や会合の場に参加し、地域との関係づくりを進め、その中で知り得た地域の現状や課題から、各地域振興センター内で企画立案を行い、学びと交流の場づくりや地域活動の情報発信を行うほか、多様な主体と連携しながら課題解決などの取組に努めた。(目標指標A・B・C・D)</p> <p>③市民サービスの向上を図るとともに、地域住民や地域活動の担い手、関係部局等との情報共有を進めるため、専用スマートフォン及び地域の交流や集いの場、相談窓口、コミュニティ拠点施設等の地域資源情報を、分野やエリアごとに検索できる地域情報共有サイト(あましえあ)を導入した。</p> <p>(課題)②地域担当職員が関係者をつなげるにより、情報の共有や個別課題の解決に至った事例もあるが、関係づくりについては地縁型とテーマ型団体の連携促進も含め、今後もより一層進めていく必要がある。また、地域担当職員の柔軟な勤務体制についても検討していく必要がある。</p> <p>②地域予算は地域担当職員が地域に出向き、地域の方々が顔の見える関係づくりを築くための取組などを検討し、実施する中で生じる経費に充てるものであるが、その活用事業は地域担当職員が行う活動の一部であるため、地域担当職員のような活動についてより一層地域と共有を図り、また、関係づくりを行いながら、地域発意の課題等の情報を把握する中で、必要に応じて活用していく必要がある。</p> <p>②全市的な課題である自治会のない地域への対応や、青少年の居場所、防災、高齢者の見守りなどについても、地域の実情に応じ、関係部局と連携して取り組んでいく必要がある。</p> <p>③地域活動の担い手がより効果的・効率的に活用できるよう、また、市民にとって新たな情報収集の手段となるよう「あましえあ」を適切に運用していく必要がある。</p>	
【生涯学習プラザの運営等】	
<p>(目的)市民主体の開かれた施設として、市民が生涯にわたって教養の向上等を図ることができるように、また、相互に協力して学びを活かした活動ができるように地域を支える。</p> <p>(成果)④新小田南生涯学習プラザを令和2年5月に供用開始し、子育て世代や青少年の居場所となるコーナーづくりや展示会の実施など、館の認知度向上や活用方法の拡大に努めた。また、市民主体の開かれた施設となるよう、建設中の新立南生涯学習プラザの使い方を話し合う「シン・プラザ会議」、さらには地域活動について話し合い、やってみようことを持ち込みやお困りごとの相談、参加者間の交流、顔の見える関係が築いていける場、ひいては地域活動につなげていけるようなプラットフォームとして「立花かいわい会」へと転換した。武庫西・武庫東生涯学習プラザの愛称を考える「muko→プロジェクト」等を通じて、プラザへの愛着醸成と地域の未来について考えるきっかけを作った。</p> <p>⑤利用基準を旧地区会館並みに設定して施設運営を開始したが、2年が経過した中で、これまで利用されていない方にも利用が広がるよう、文化教室に関する利用や他の事業に付随した物販も可とするなど運用の基準を緩和した。(令和3年4月から運用開始)</p> <p>(課題)④みんなの尼崎大学と関係部局が取り組んできたことを情報共有し、それぞれが行っている取組について、相互補完し、連携を広げていく必要がある。</p> <p>⑤新型コロナウイルス感染症に係る取組として、休館や開館時間の短縮、入室者数を貸室定員の2分の1以内とする対応などを実施した影響もあり、利用率が5.0ポイント低下した。例年と比べ利用件数が少なくなったため、生涯学習プラザの新たな利用者が増加しているかどうかの検証が十分行っていない。(目標指標D)</p>	

3 主要事業一覧

令和3年度 主要事業名	
1	地域資源情報公開システム事業(地域情報共有サイト(あましえあ))
2	
3	
4	
5	
令和2年度 主要事業名	
1	生涯学習プラザ等整備事業(大庄南生涯学習プラザ整備事業)
2	
3	
4	
5	
令和元年度(平成31年度) 主要事業名	
1	特色ある地域活動推進事業
2	生涯学習推進事業
3	地域とともにある職員研修事業
4	
5	

4 市民意識調査(市民評価)



令和3年度の取組	
【地域とともにある職員づくり】	<p>①地域担当主事会については、作成した事例集を基に、相互学習を続けて改善を図りながら、職員の意識を高めていくとともに、「学びと活動の循環」を意識した取組にも発展させることができるよう、研修内容も工夫する。</p> <p>①コロナで制限されている研修が再開できれば積極的に活用するとともに、場合によっては代替の措置も工夫していく。その他、地域と深く関わりのある部局や尼崎市社会福祉協議会(市社協)と共に地域課題への対応を考え実践する等の取組を強化する。</p>
【地域課題の解決に向けた地域との関係づくり】	<p>②地域担当職員は地域の方々との顔の見える関係づくりをより一層進め、情報を共有しながら、地域の方々とともに考え、行動する職員として役割を果たせるよう、勤務体制のあり方検討を含め引き続き取組を進めていく。</p> <p>②制度開始から3年目となる地域予算について、活用実績や地域担当職員の活動状況等を踏まえ、そのあり方について必要に応じて検討を行う。</p> <p>②地域福祉及び地域自治の中核的な役割を努めてきた市社協との人事交流を行うことにより、より一層の連携強化を図る。</p> <p>③「あましえあ」の運用に際しては、市民や地域活動の担い手が必要とする地域資源情報の掲載に努め、その庁内共有を図るとともに、地域担当職員等が地域の活動団体との関係づくりや相談業務に活用し、新たな地域課題の抽出にもつなげていく。</p>
【生涯学習プラザの運営】	<p>④令和3年4月に供用開始となる新園田東生涯学習プラザでは、子育て世代の親子が気軽に集うことで新たな活動が生まれ出されるよう取り組んでいく。</p> <p>④みんなの尼崎大学と関係部局で情報共有、連携をしながら、生涯学習プラザにおける取組を広げていく。</p> <p>⑤新たに運用を開始する利用基準も含め、新たな利用者の傾向について検証を続ける中で、より施設を利用してもらえるような場づくりを進める。</p>

主要事業の提案につながる項目

6 評価結果

評価と取組方針
<p>・生涯学習プラザの利用率は新型コロナウイルス感染症の影響で低下したものの、地域振興センターは平時の業務に加え、コロナに対する相談窓口や、ワクチン接種に伴う一連の業務を担うなど、地域の拠点としての機能を果たした。</p> <p>・あわせて、ユース交流や子育て支援などの様々な取組のサテライト機能として、今後も研修などを通じた専門性を高めていく必要がある。</p> <p>・地域振興体制の再構築から3年目を迎え、地域振興センターと地域との関係も深まってきており、各地域で特徴のある取組が創出されている。今後も事例集を用いるなど、庁内のみならず地域住民とも好事例の共有を図っていく。</p>

令和3年度 施策評価表(令和2年度決算評価)

施策名: 地域コミュニティ
 施策番号: 01 - 02

1 基本情報

施策名	01	地域コミュニティ	展開方向	02	地域活動の促進により、安全・安心で魅力的な地域社会の形成に取り組めます。
主担当局	総合政策局				

2 目標指標

指標名	方向	目標値 (R4)	実績値						進捗率 (R2)
			H28	H29	H30	R1	R2	R3~R4	
A 社会福祉協議会などの身近な地域活動に参加している市民の割合	↑	30.0 %	24.1	19.9	17.6	19.3	15.3		51.0%
B 社会福祉協議会の加入率	↑	60.0 %	54.6	52.7	50.9	49.3	47.4		79.0%
C あまがさきチャレンジまちづくり事業補助への申請団体数	↑	55 団体	57	53	49	57	46		83.6%
D 地域活動の中で生涯学習の成果が活かされていると感じる市民の割合	↑	6.4 %	7.3	4.6	3.8	3.2	3.7		57.8%
E									

5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(令和2年度実施内容を記載)	
<p>行政が取り組んでいくこと ■地域コミュニティの形成のための支援</p> <p>【地域活動の担い手づくりと地域活動の促進】 (目的)市民と行政または市民同士の相互理解が深まり、多様な主体による協働の取組につながるような交流や対話、活動の機会づくりに取り組むとともに、地域コミュニティへの参加のきっかけとなる場づくりに努める。 (成果)①「あまがさきチャレンジまちづくり事業」については、新型コロナウイルス感染症の影響等により、申請事業数が減少したほか、補助事業についても中止や規模の縮小が多くあった一方で、三密の回避やオンラインの活用など事業実施に際しての工夫もみられた。 ②尼崎市社会福祉協議会(市社協)への加入率は減少傾向となっているが、市民課窓口において転入者向けチラシ等の配布を行っているほか、各支部においても様々な加入促進の取組を継続して行っている。(目標指標A・B) ③尼崎市市民運動推進委員会では、「自転車のマナー向上」及び「新型コロナウイルス感染症に係る啓発」をテーマに掲げ、感染症対策を行いながら、全市一体となって取組を行った。 ④寄付金を活用した特定非営利活動促進事業については、活用団体から「活動を新しく知ってもらえきっかけとなった」など肯定的な意見があるほか、NPO法人10団体の事業について、170件3,469,500円の寄付が集まり、新たな寄付者へのつながり、資金の確保につながった。 ⑤「市民提案制度」の運用を開始し、12団体から14事業の提案を得た。うち、2事業が協働事業として採択されたほか、委託・補助以外の手法による協働の取組が3事業生まれた。アンケートでは、丁寧なコーディネートの下、納得感の高い協議を行えた旨の評価を得た。 (課題)①3年間の補助が終了した後も地域担当職員等が寄り添い、必要に応じてつなぎ役となりながら、事業が継続するよう支援していく必要がある。また、指標についても、市民活動団体の成長や事業の自立運営がより測れるものを検討していく必要がある。(目標指標C) ②地域活動の担い手の高齢化のほか、若い世代が自治会へ加入しないことや、自治会が存在していない地域があることなどが引き続き課題となっており、地域コミュニティの必要性の周知や活動に興味を持ってくれる人を増やす取組を行う必要がある。 ③地域振興センターが事務局を担う各地区の市民運動推進協議会については、コロナ禍においてもできる身近な取組を市民運動推進委員会と連携して進めていく必要がある。 ④NPO法人の事業によって寄付件数や寄付金額に差が生じている。またNPO法人が様々な人とつながり、活動が活性化していくよう、さらに多くの市内NPO法人が活用する必要がある。 ⑤採択事業が継続的に協働の取組として実施されることや、本制度利用後の事業のあり方を見据えての継続的なフォローが必要である。また、一層の制度活用促進を図るため、学びと活動の機会を提供し、新たな提案につなげる仕組みについて、検討を進める必要がある。</p> <p>【福祉会館】 (目的)福祉会館を用いて、地域住民のコミュニティ活動の促進を図る。 (成果)⑥利用実態やニーズ、施設の状態など個別の状況調査を踏まえ、必要な支援策について、検討を行った。 (課題)⑥施設の老朽化が進む中、上記の実態等を踏まえ、市として改めて地域コミュニティの活動の場のあり方を整理する必要がある。</p> <p>【尼崎市民まつり】 (目的)市の誕生を祝い、市民相互の親睦と連帯意識を高め、市の発展を図る。 (成果)⑦令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により開催中止となったが、実行委員会や10部会では新たにオンラインでの会議や議論を進め、運営に係る意識共有や次期開催に向けたアイデア等を出し合うなど一体感を高めることができた。 (課題)⑦行政として引き続き、尼崎市民まつり協議会事務局を運営していくが、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえて、来場者の安全を第一に考えて対応する必要がある。</p>	総合戦略 ②・⑤
<p>行政が取り組んでいくこと ■地域コミュニティ活動を担う人材の育成</p> <p>【みんなの尼崎大学及びシチズンシップ教育の取組】 (目的)地域活動を担う人づくりに向け、みんなの尼崎大学がプラットフォームとなり、市民の主体的な学習や活動を支援し、学びと活動の循環ができる環境づくりに取り組む。あわせて、若年層を中心に地域への愛着や主体的な地域への関わりといったシチズンシップを育てる。 (成果)⑧コロナ禍においても学びの機会や人とのつながりの場を絶やさないよう、人権や依存症をテーマとするオンラインゼミの開催や、「初めてのZOOM講座」、「YouTubeチャンネル開設」などを進めた。また、まちで活動したい人の相談・交流の場「みんなの相談室」を生涯学習プラザでも開催し、中央、立花、武庫地区では、同様の交流・相談の場が広がった。(目標指標D) ⑨開学3年を迎えたみんなの尼崎大学を振り返るアンケートでは、尼崎大学に関わった人は地域活動を行う意欲が高まったとの結果を得たとともに、今後の活動の在り方等について議論を深めた。また、市民だけでなく、庁内向けの「みんなの相談室」など活動の幅を広げたことで、道路維持や人権・平和をテーマにした共催事業が生まれた。(目標指標A) ⑩コロナ禍で対面での取組が制限される中でも、まちの課題解決を疑似体験するカードゲーム「ATTF2」の動画作成等で工夫を施し、啓発をした。「みんなの尼崎大学授業検索ページ」は、市民活動ポータルサイト「市民活動の広場あまがさき」と統合し、市民の情報収集の利便性向上につなげた。 (課題)⑨庁内におけるみんなの尼崎大学の活用事例が増えてきているが、こうした事例を増やし発信していくことで、取組に関わる人のすそ野を広げていく必要がある。</p>	総合戦略 ②・⑤

3 主要事業一覧

令和3年度 主要事業名	
1	学びと活動の情報一元化による効果的な運用・発信
2	
3	
4	
5	
令和2年度 主要事業名	
1	特定非営利活動促進事業
2	市民提案制度関係事業
3	
4	
5	
令和元年度(平成31年度) 主要事業名	
1	尼崎市社会福祉協議会補助金(地域広報活動推進補助金)
2	
3	
4	
5	

4 市民意識調査(市民評価)



令和3年度の取組	
【地域活動の担い手づくりと地域活動の促進】	①3年間の補助期間中に事業の経済的な自立を目指してもらえよう、引き続き地域担当職員等が寄り添い、助言等を行っていく。 ②各地域に応じた地域活動の情報誌や加入促進のチラシなどの広報物を市社協と連携して作成・配布を行う。 ③市民運動推進委員会が決めたテーマに沿って、コロナ禍でもできる取組を全市一体となって行う。 ④令和2年度実施団体の事業及び寄付金広報手法等について情報共有を行うことや、各NPO法人へ直接制度案内チラシを送付するなどの広報を行う。また、令和3年度中にクラウドファンディングも実施できるよう検討を行う。 ⑤引き続き、制度の魅力の積極的なPR及び丁寧かつ効果的な制度運用に取り組むとともに、採択事業のフォローを行う。また、学びと活動の機会提供を通じた制度活用促進については、関係部局とも連携しつつ、令和2年度に本制度を通じて提案のあった取組も含め、検討を進めていく。
【福祉会館】	⑥これまでの利用実態や個別の状況調査を踏まえ、地域コミュニティの活動の場としてのあり方について整理する。
【尼崎市民まつり】	⑦新型コロナウイルス感染症に留意し、新たな実施方法を模索しながらではあるが、10月3日に市役所周辺及び中央生涯学習プラザにて開催する。
【みんなの尼崎大学及びシチズンシップ教育の取組】	⑨みんなの尼崎大学が、多彩な人や多様な活動のプラットフォームとして、また学びの中核的な機能が発揮できるよう、今年度は特に、地域住民や各地域振興センターとの連携において人権や福祉をテーマとした取組を意識して進めていく。 ⑩作成したカードゲームの動画を活用するなど、引き続きまちの課題解決を考える機会づくりを進める。

主要事業の提案につながる項目

6 評価結果

評価と取組方針
<p>・市社協への加入促進に向けて、市民課窓口における転入者向けチラシ等の配布などの取組を引き続き進めるとともに、地域情報共有サイト(あましえあ)の活用などにより、幅広い地域活動を支援していく。</p> <p>・庁内向けの「みんなの相談室」など、みんなの尼崎大学に関わる人のすそ野を広げる取組により、共催事例の創出などの成果があがっている。今後も地域住民との共催事例を蓄積し、シチズンシップと職員の協働意識の向上に資するよう積極的に取り組んでいく。</p> <p>・市民提案制度は、提案支援の強化等の改善を施し運用を開始した結果、従前の制度に比べ応募団体数が増加している。また、職員からの協働のアイデアやニーズを募るなど、職員一人ひとりの協働意識の向上にもつながっている。</p>